

1. 基本理念

町田市は、鶴見川・恩田川・境川及びその水源と豊かな緑を抱えた都市である。

これは、町田市民にとっては素晴らしい財産であり、今後将来に向け、潤いのある人間生活を築き、また、災害に強いまちづくりをするため、後世にまで引き継ぐべきものである。

よって、都市計画に当たっては、この本支流域並びに源流域及びその水源涵養森を最大限に保全することを基本とし、「水と杜の都 まちだ」を創造する。

2. 基本理念の背景

町田市は、東京近郊にありながら、市内に一級河川鶴見川・恩田川及び二級河川境川の水源並びにその涵養林を有しており、また、市内のあちこちに多くの湧水がある。これは、近隣市町とは大いに異なる地形的特性である。

町田市は、東京近郊であることから、これまでに、ベッドタウンの波にのみ込まれ、市内の多くの山林緑地が市街地化されてしまった。しかし、幸いにも、鶴見川・境川本支流の源流域山林及び多くの湧水地域は、市街化調整区域に指定されていることで開発の波から逃れることができた。源流となる地下水は、その源となる雨水をしっかりと受け止めるための広範な山林が必要で、緑のダムとも言われている。また、この豊かな緑は、生き物の生活の場、排気ガスや塵の浄化、ヒートアイランド化の抑制、人々の都市生活の疲れを癒す場等として重要な機能を有している。

市の都市マスタープラン全体構想原案（平10.3）では、町田市を「環境文化」を育てる都市と位置づけ「多摩丘陵の骨格的な緑地地形の保全、水系や生態系の維持と継承を基調とする。」としている。ところが、現在、北部丘陵の涵養林（緑のダム）を削り、区画整理で市街化しようとの動きがある。緑のダムを削ってしまえば、雨水を保水涵養することができない。区画整理の中で、単に狭い湧水地域のみを公園緑地として保全しても、その源となる涵養林が消えてしまえば、湧水も行く行くは涸れ果てる方向に進むであろう。

更に重要なことは、豪雨時には、降雨が一気に下流に流出するため、下流域に大きな災害をもたらす原因となる（水害防災に重要な役目を担っている）。

先人行政が市街化調整区域として残すよう計画してくれた緑のダムを、現行政が剥ぎ取ってしまう計画は、全体構想と全く逆の計画でもあり、大きな疑問である。

鶴見川・恩田川・境川源流域は、町田市の財産であると同時に、下流域全体の財産でもあるので、都市計画を行うに当たっては、上流から最下流までマクロな眼で眺めて行うべきであろう。したがって、水源涵養林の保全は、町田市の中の都市計画としての位置づけではなく、流域全体の計画として考えるべき重要事項であり、また町田市としての責務である。

このようなことから、すでに始まっている市街化調整区域内での土地区画整理事業の計画（2か所）は、涵養林を保全確保することを主眼とし、現況の緑のダムと同等の保水能力確保及び緑地保全できるような計画を行うべきであり、良案ができるまで開発着手を凍結するべきである。

また、市街化区域内の「緑」も、まちづくりには重要な資源である。その保全については、後述の「（2）市街化区域内での水と緑の保全確保について」の中で、個別に具体策の提案として触れるが、この市民版の提案としては、源流域に関する「緑」について、これからのまちづくりの資源の中で、最も重要な柱として位置づけている。

3. 具体策の提案

（1）市街化調整区域内での水と緑の保全確保について

- ① 市街化調整区域内に残されている豊かな川・湧水及び緑は、できるだけ自然の形で保全する。特に、後背地の山林農地は、水源涵養林域として重要なため、風致地区、緑地保全区域等何らかの開発抑制（又は禁止）区域に指定する。
- ② この区域内で、住民の生活上やむを得ず道路等を建設するときは、周辺の自然景観及び水系を破壊しないよう十分な計画検討を行わなければならない。
- ③ この区域内で、やむを得ず開発を行う必要があるときは、できる限り小規模のものに限るものとし、また、緑地（水源涵養林）保全を十分に行うことを主眼とし、緑地破壊部分については、従前の涵養保水量相当量を地下還元できる手法を取り入れること（公共用地、一般宅地とも浸透方式、浸透枘等の設置義務等）。
- ④ 緑地（水源涵養林）の確保の手法として、次の手法を検討する。
 - 1) 国営緑地公園、都営緑地、市営緑地等公的資金による買い取り。
 - 2) 源流水源涵養林保全を目的とした基金を設立し、町田市民のみならず下流域その他の市民にも呼びかけ寄付を仰ぎ、その基金による買い取り。
 - 3) 開発がやむを得ない地区については、緑地（水源涵養林）保全を主目的とした開発計画（現行の市街化区域内での開発方式とは異なる水源涵養区域内での開発手法を検討する〔前項(3)を取り入れる等〕）。
- ⑤ この区域内に居住する市民は、市街化区域並みの都市施設（道路、公共下水道等）の恩恵

を受けていないことに鑑み、同市民のために区域内での土地交換、小規模土地区画整理等により、都市施設を整備した新集落を開発できるようにする。

- ⑥ 鶴見川、境川の源流域の緑の保全に関して、隣接市（多摩市、八王子市、城山町等）と緑保全協定を結ぶ。

（2）市街化区域内での水と緑の保全・確保について

- ① 河川付近の湧水地を保全し育てること。

（例：忠生公園・芹ヶ谷公園～それ以南のJR横浜線を結んだ崖線の湧水地）

- ② 河川の護岸は、すべてをコンクリート護岸や暗渠とせず、可能な限り自然川として再生すること（具体例としては、芹ヶ谷公園の湧水を生かし、自然水の伴った遊歩道を確保する。）

- ③ 市南部地域に親水性のある公園とプロムナードを。

この地域は、関東ローム層に覆われており透水性が強いので 今まで自然河川が発達してこなかった。もしあるとしても、雨水逃げ道的な小河川（普段は涸れ川）であり、市街化により今までに殆ど暗渠化されてしまっている。したがって、周辺市民は、水に親しめない、いわば乾いた都会の砂漠に住んでいることになる。したがって、雨水貯留による人口河川や池、噴水、遊歩水道などを設けて部分的ないしネットワーク化した親水性と緑を育てたい。また、今まで暗渠化されているところを可能な部分は川の顔を地上に出したい。

- ④ 市内河川を、多自然型河川に再生し、旧河川敷等を活用して親水域ないし親水公園に。

市内の河川は、現在、コンクリート護岸の非親水河川となっているところが多い。

現河川は、旧河道を洪水対策として直線河道に改修した所が多く、この旧河道の土地は遊休地となっているところが見受けられ、親水域ないし親水公園として整備可能なところかなりある。

そのことにより、子ども、おとな、特にお年寄りなど山登りの苦手な人に平坦地での憩いの場が広がることになる。鶴見川でも境川でも可能なはずである。

- ⑤ 中心商業地には、雨水貯留による人工河川、滝、池などの公園ないし親水プロムナードを。

これは、中心商業地をよりグレードアップし、広域の都心魅力を倍増させ、ゲスト、家族づれ、お年寄りにも優しい商業地になることである。

（中心商業地での人工河川、滝、池などの水源…その2）

中心商業地の標高より高い（10m前後又はそれ以上）近くの河川から、パイプで取水する。この標高落差が、噴水、水車等の動力となり、永久稼働が可能となる。この水で動くモニュメントを町田市の中心部の駅周辺に設置し、これにより「水と杜の都まちだ」の表玄関を表現する。

- ⑥ 段差のある歩道帯には、必ず、街路樹を植えること。白線で区別された歩車道については

取り敢えず、縁石とプランターを交互に置き、付近の住民が世話（ボランティア等）をする。

- ⑦ 旭町などから南部の地域は、特に緑の少ない地域である。したがって、街並み、公園、各宅地には、緑の植栽を意識的に推進していくこと。そのための指導理念、助成、まちづくり支援を「まちづくり条例（仮称）」のなかに盛り込むこと。

（例えば、まち並み景観推進支援制度、緑一本増やすことによる助成、生け垣化支援策など）

- ⑧ 「市民の森」制度の推進

市行政には、市街化区域内の緑地を担保するための「市民の森」緑基金がある。

市内には、歴史的遺産や素晴らしい庭園・緑地が存在している。よって、この基金の拡大推進に市民としても最大限に協力する。

- ⑨ 既成市街地・住宅地内に存する大樹はできるだけ伐採せず保存する（保存樹として登録する等）。

- ⑩ 既成市街地・住宅地地域での再開発にあっては、できる限り緑樹を保存し、また増植するようにする。

（3）自然環境の保全計画及び開発計画における市民参加のシステムを

自然環境の保全計画及び大規模な自然環境の改変を伴う開発計画の際には、市民参加ができるよう行政、地権者・事業者、市民の三者が話し合える機関（円卓会議）を設ける。

（4）雨水利用の推進

- ① 今後行う開発地区にあっては、雨水は、できるだけ地下に還元するような措置を講ずる。

- ② 既成市街地にあっては、地域毎にまたは各戸毎に雨水貯水槽を設置し、災害時の飲用水、防火用水として備える。また、通常時は、樹木灌水、池、再開発ビルでの中水道等にも使用できる。

（5）市内湧水地マップの作成

前記により保全した湧水地の湧き水は、災害時の飲用水に使用可能であるので、災害対策の一環として、予め湧水地マップを作成し、周辺市民に周知する。

（6）境川流域の改修

境川上流域の川幅が狭く洪水に耐えれない。改修を要する。改修に当たっては、より多く

の自然にふれ合える河川づくりをする。

(7) 相原「七国峠」の保全地域として指定

相原の「七国峠」は、歴史的にも生物学的にも重要な場所でもあるので、是非、保全地域に指定したい。

(8) 緑の管理を行うためのシステムづくり

その人材として、自然との触れ合いを求める市民ボランティアを募り、また、シルバー人材にも呼びかける。指導者として、これまで管理を行ってきた農林業者に協力を呼びかけ、雇用し、技術の向上を図る。

【メモ1：市内の主な河川】

鶴見川系 ——— 本流、結道川（調）、小野路川（調）、別所川（調）、真光寺川（調）、
 └── 金井川 恩田川今井川、わさび沢川、三又川、奈良谷戸川
境川系 ——— 本流、真米川（調）、陽田川（調） ※（調）…市街化調整区域内支流

【メモ2：広域的連携における取り組み】

現在、鶴見川流域では、建設省が軸となり、関連する自治体とともに総合治水対策協議会を組織し、流域住民（流域人）と連携し、河における治水と愛護心を育てるための流域イベントに取り組んでいる。
